

FUND
REPORT

運用状況の振り返りと今後の見通し

ニッポン中小型株ファンド

<ご案内>

当ファンドは、2023年8月15日を最終受付日とし、以降の新規購入のお申込み受付けを一時停止しておりましたが、2025年8月1日より新規購入のお申込み受付けを再開する予定です。詳細は委託会社ホームページにてご確認ください。 <https://www.smd-am.co.jp/>

平素より「ニッポン中小型株ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

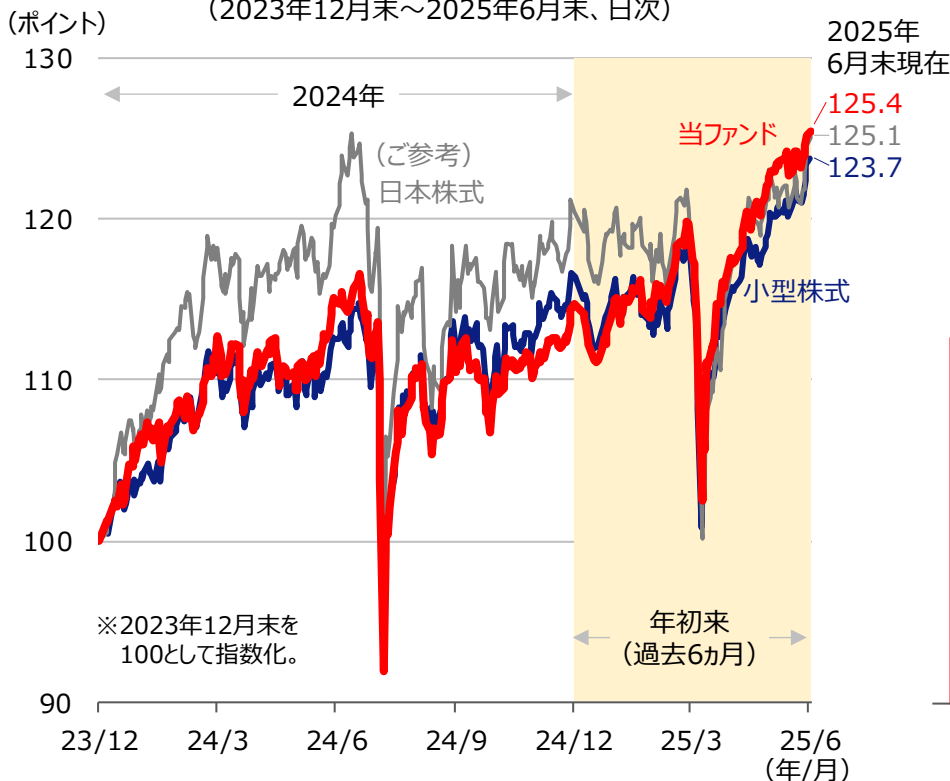
本資料では、2024年来の運用状況の振り返りや当ファンドの基準価額の変動要因、今後の運用方針等について、ご報告いたします。

運用状況の振り返り：2025年に入り、市場を上回るパフォーマンス

- 2024年の市場は大型株式優位だったため小型株式は苦戦したものの、2025年に入り米国の関税を巡って大企業や輸出企業の業績に不透明感が漂う中、出遅れていた小型株式が大型株式を中心とする日本株式を上回って推移しています。
- 当ファンドはそのような相場環境下、銘柄選定が奏功し、2025年の年初来で市場を上回るパフォーマンスとなっています（2025年6月末現在）。

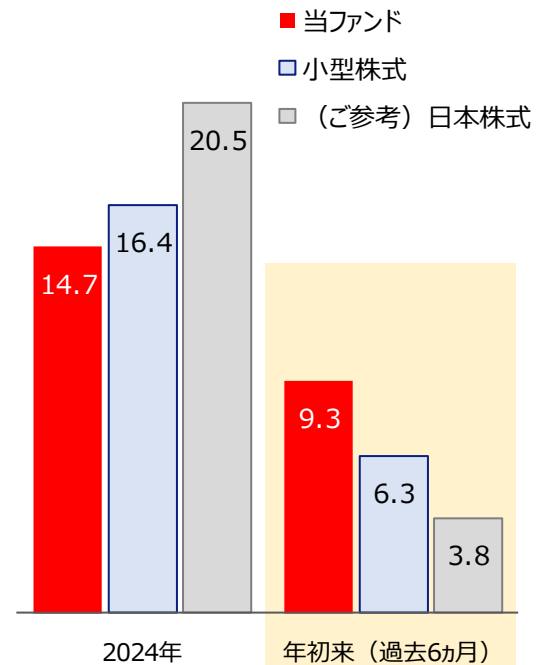
当ファンドと市場の推移

(2023年12月末～2025年6月末、日次)



当ファンドと市場の期間別騰落率

(2025年6月末現在、単位：%)



(注1) 当ファンドは、税引前分配金再投資基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）です。税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注2) 小型株式はRussell/Nomura Small Cap インデックス（配当込み）。同指数は、当ファンドの参考指数であり、ベンチマークではありません。

(注3) 日本株式はTOPIX（配当込み）。同指数は、当ファンドの参考指数およびベンチマークではありません。

(注4) 当ファンドの騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。

2024年以降の基準価額の変動要因について

- 2024年から2025年前半にかけて当ファンドのパフォーマンスを大きくけん引した銘柄は**ニチアス**です。同社は原子力発電所などのプラント向け工事・販売部門の好調や建材部門のリストラ等を受け、2024年2月と8月に業績の上方修正を発表し、11月まで株価は概ね上昇を続けました。その後株価はいったん調整に転じたものの、2025年4月中旬以降は再び上昇基調となりました。足元では積極的な株主還元策も打ち出しています。
- 2023年には株価が軟調だった**アイティメディア**も、2024年に株主還元強化等により反発し、当ファンドのパフォーマンスにプラスの寄与となりました。当ファンドでは2024年3月に同銘柄を売却しています。
- また、2023年にプラスに寄与した**タムロン**は、2024年も業績好調で株価は上昇を続け、2024年5月に高値圏で売却することができました。
- 一方で、同じく2023年のプラス寄与銘柄だった**ジャックス**は、東南アジアでの貸し倒れ増加などが嫌気され2024年は株価が大きく下落しました。ただし、2025年4月以降は下げ過ぎの反動で株価は上昇に転じています。

株式の基準価額への寄与額（上位5銘柄）

（2023年12月末～2025年6月末）

順位	銘柄名	業種	寄与額 (円)
1	ニチアス	ガラス・ 土石製品	445
2	アイティメディア	サービス業	178
3	カメイ	卸売業	177
4	タムロン	精密機器	160
5	スター・マイカ・ ホールディングス	不動産業	153

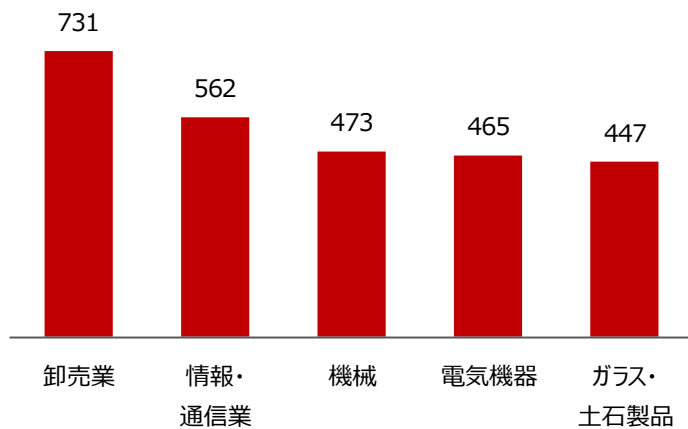
株式の基準価額への寄与額（下位5銘柄）

（2023年12月末～2025年6月末）

順位	銘柄名	業種	寄与額 (円)
1	ジャックス	その他 金融業	-107
2	萩原電気 ホールディングス	卸売業	-72
3	岡本工作 機械製作所	機械	-57
4	シンクロ・フード	情報・ 通信業	-50
5	エラン	サービス業	-47

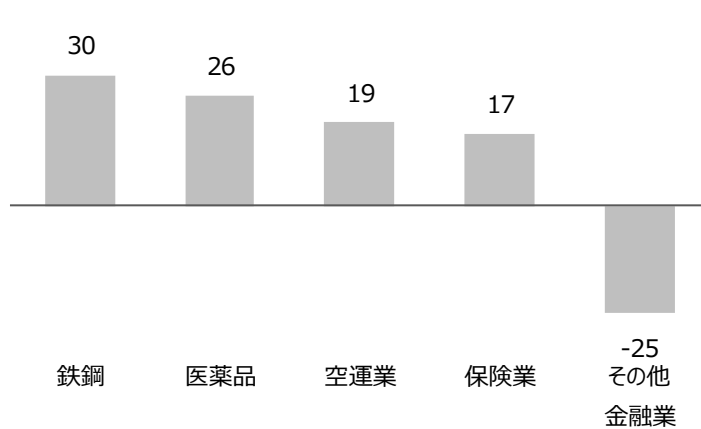
業種別の基準価額への寄与額（上位5業種）

（2023年12月末～2025年6月末、単位：円）



業種別の基準価額への寄与額（下位5業種）

（2023年12月末～2025年6月末、単位：円）



（注1）株式の基準価額への寄与額は信託報酬控除前ベース。（注2）業種別分類は東証33業種分類。組入がなかった銘柄が属する業種は除く。
（注3）当ファンドの基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）は2023年12月末～2025年6月末の期間で+3,493円上昇しました。寄与額の内訳（概算値）は、株式（+5,705円）、分配金（-1,650円）、その他（-562円）でした。

※上記は、当ファンドにおいて2024年1月～2025年6月の期間に組み入れた銘柄およびその業種であり、当該銘柄を当資料作成時点で保有あるいは今後保有するとは限りません。また、当該銘柄および業種を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

今後の運用方針

当ファンドが投資対象とする 中小型バリュー株の見直しはまだ始まったばかり —— 大型株と比べても、今後の見直し余地は大きい

- 東京証券取引所の要請による上場企業の資本効率改善の動きは、まだ緒についたばかりであり、息の長い投資テーマになることが考えられます。日本企業の保守的な傾向やこれまで蓄積してきた内部留保の大きさ等を考慮すると、資本効率重視の経営への転換や低PBR*等の解消には時間を要することが予想されます。
- 当ファンドは今後も中小型バリュー株投資を徹底していきます。中小型バリュー株の株価は、大型バリュー株比で出遅れていた期間が長かったことなどもあり、依然として魅力的な銘柄が多数存在すると考えます。引き続き、綿密な企業調査や分析等により、銘柄の利益成長性や成長の持続性等を見極めていきます。
- 近年の新規公開市場の低迷等を受け、株式を新規公開した中小型銘柄の中には、成長性が評価されず、株価が低位に放置されている銘柄があると考えます。当ファンドは、そうした銘柄にも着目しています。
- 2024年以降では、各種プラント・環境設備等の設計、製作などを手掛ける「三菱化工機」や、疲労回復・パフォーマンス向上をサポートするリカバリーウェア「BAKUNE」等の商品を展開する「T E N T I A L」などを新規で組み入れています。



当ファンドの主運用担当者
苦瓜 達郎（にがうり たつろう）

基準価額と純資産総額の推移
(2014年2月3日（設定日）～2025年6月30日、日次)



期間別騰落率
(2025年6月30日現在)

期間	ファンド (%)
過去1ヵ月	2.0
過去3ヵ月	6.7
過去6ヵ月	9.3
過去1年	9.2
過去3年	78.2
設定来	327.7

* 株価純資産倍率を指します。

(注1) 基準価額および税引前分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ 個別銘柄に言及していますが、組入銘柄の例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。

ファンドの特色

- わが国の中小型株に実質的に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - 当ファンドは「ニッポン中小型株マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - わが国の全上場株式（上場予定を含む）のうち、相対的に時価総額の小さい株式を主要投資対象とします。
 - 綿密な企業調査に基づくボトムアップ・アプローチにより、利益成長および成長の持続性等を勘案したファンダメンタルズ価値に対して、株価水準が割安と判断する銘柄に投資します。
 - 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
 - 決算日は、毎年2月2日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向、残存元本等によっては、ならびにやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2014年2月3日設定）

決算日

毎年2月2日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の基準価額に0.30%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.815%（税抜き1.65%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※1
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第7号	○					
G M Oクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○			○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○					
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○			○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第26号	○					
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					
ほくほく T T 証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
三菱 U F J e スマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○					※2
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					※3
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※1 ※4
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※1 ※3
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○					
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○					
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○			○		

備考欄について

※1：ネット専用 ※2：新規の募集はお取り扱いしていません。 ※3：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 ※4：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2025年6月30日

